

ことは見解の相違でございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 それはお金がなければ、我々だってそうですよ、何にもできませんよ。そのお金をどうするかと、財源をどうするかというのが、もちろん私たち議会と当局の知恵でしょう。それを今、市長がおっしゃったのは、公共施設が次々となる、だから財源がないというようなことをおっしゃったんじゃないですか。それとはまたこういう福祉というものは別じゃないですかということを私は申し上げたんでして、余りにも何か切り捨てのような答弁に聞こえます。

まず本当に、何か冷たいなど。きょうの市長の答弁も、全体的にだめだめというような印象を受けますけども、市長の思いはどういうところにあるのかなと私はちょっと考えますけども、ぜひこのこともしっかりと受けとめていただいて、検討していただければと思います。市長、もう一度、見解の相違などおっしゃらないで、ご答弁をお願いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど冒頭に今泉議員から質問ありました議会と私ども執行部側のことですよね。お互いにやっぱり理解し合わなきゃいけないと。

ただ、一方的に議員の皆さんからこうしろ、ああしろということを言われているわけではないんですけども、今泉議員については、私のことに対して常にやっぱり違う姿勢でおっしゃっていると。ですから、私はそうじゃなくて、別に福祉切り捨てなんてしないですよ。冗談じゃないですよ。何で福祉切り捨てにするんですか。そうじゃなくて、厳しい予算の中で、計画されている予算の中から新しいことをするには、きちんとした財源を確保しなきゃいけないと。ですから、渡部議員みたいにいろんなことを言っただけであればいいんですが、これをあなたは

言ったでしょうみたいな、そういった言い方では私は違うんじゃないかと。お互い、議会と執行部側が協力し合ってやっていくということが本当に市民に望まれていることではないですか。自分だけが正しいと、そういうことじゃないですよ。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長のお考えを最後に伺いました。市長はご自分のことをそうおっしゃいますけど、私たちも自分たちの置かれている立場、市民の声をお届けしているんです。私が一方的になんていうことは決してありません。市長のお考えなどいろいろ受けとめております。一方的にそういうふうに否定はなさらないようお願いいたします。

大変最後にかみ合わない議論になりましたけども、引き続き市民のために、市民の願いを市政に届けるために頑張ってまいりますので、かみ合う議論にさせていただきたいと思います。質問を終わります。笑わないでください。終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 鈴木一則議員の質問

○平 進介議長 順位10番、議席番号1番、鈴木

一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 一般質問2日目、最後ですが、よろしくお願いいたします。

このたびの市議会議員選挙で初当選させていただきました、政新長井、鈴木一則でございます。この場をおかりして、ご支援いただきました多くの市民の皆様にお礼申し上げます。

令和元年6月定例会に当たり、初めての一般質問をさせていただきます。このたびの選挙出馬に際し、生まれ育った豊田地区、白川の南地区の今泉には2人の市議会議員がおられました。北側に位置する私の住む泉、時庭地区には8年間、市議会議員が不在でございました。この間の豊田地区における道路網の整備や住環境の変化などに地域の声が十分反映されていないと感じておりましたので、市職員として行政に携わってきた経験や思い、感じてきたことを生かし、地域のお役に立ちたいと考え、立候補いたしました。地域の皆さんに目に見える形でしっかり活動してまいりたいと考えています。

私は、今の長井市から将来の長井市の姿を想像したとき、今こそしっかりとした考えと知恵を出し、人もまちもしっかり未来につなぐという理念で、活力ある地域を創造し、そしてみんなが誇りを持って住み続ける、住んでみたい、ふるさととしてのまちをつくっていくという考えで取り組んでいきたいと思えます。

長井市の人口は、住民基本台帳で昨年11月末で2万7,000人を切り、ことし3月末では2万6,740人です。平成26年3月策定の長井市第5次総合計画にある国立社会保障・人口問題研究所の推計人口とほぼ一致しており、平成32年度の推計では2万6,064人で、年間300人ほどの人口減少となっています。年代別で見ると、昨年12月末の人口構成では、15歳未満が10.6%、15歳から64歳が54.1%、65歳以上は35.3%です。第5次総合計画では、できる限りの人口抑制を

目指していますが、心配なところはいろいろ施策を行っている15歳未満の人口が推計よりも若干少ないという点です。

先日、民放のテレビ番組で、郡上おどりで有名な岐阜県郡上市が人気移住地として取り上げられていました。平成の合併でできた市で、現在は4万2,000人の人口でございますが、一昨年から移住者の助成制度を初め、年間の移住者が100人を超したという内容でございました。市役所には、先輩移住者が移住相談員として働いており、移住体験や移住者に提供できる空家の紹介を行っているもので、制度の具体的ところはわかりませんが、長井市でも移住定住施策は行っていますので、この違いは何だろうかと考えたところです。

移住のきっかけの問いには、トンネルを抜けてこないと来れないところが魅力や、この緑しかないところが都会では味わえないなど、長井市も同じ地勢や環境ですが、来ていただけないという違いは何か。関西、中京地区の大都市に住む方々にはオアシス感があること、郡上おどりが有名で、かつ人情味を感じるからでしょうか。移住を決意して来る人は、さまざまな思いを持ちながらも大変意志が強い人で、我々とは違った価値観を持っているという感じもしました。

年間100人以上の移住者が来られる郡上市でも、人口減少が緩やかになってはいますが、人口はふえていません。年間400人程度減少しているようです。つまり、移住者が来られるのも、いつまで続くかもわかりませんから、限度もあるということでしょうか。

また、別の例ですが、昭和50年代から平成にかけて過疎地対策で、中山間地域の補助事業は盛りだくさんありました。中山間にある多くの町や村が観光客を呼び込むためのすばらしい施設をたくさんつくりましたが、10年以上前からほとんど廃止や転用されている状況とお聞きし

ます。原因は何か。高齢化が進み、地域に運営する人がいなくなったからでした。結局、施設をつくっても、その地域の人口はふえなかったわけです。

入ってくる人より出ていく人が多い限り、末路は同じと考えます。残るのは維持管理や運営費の負担で、後々まで強いることになるので、補助があるからと簡単に判断はできない例です。将来まちが存続し、市民が幸せに暮らせるための根本は、ここで多くの子供が生まれ、ここに住まう人がたくさんいることで維持し続けられることなのではないでしょうか。そのような施策と、住む人の意識がなければならぬと考えます。

市長は、施政方針において人口減少対策に取り組むため、まちづくりの重点戦略に3つの魅力アップを掲げ、取り組まれようとしています。その中の一つである教育環境の整備では、厳しい予算の中、先見性を持って将来への投資としてICT機器整備やALTの増員などに地道に取り組まれてきたことが今、評価を受けていることはうれしい限りでございます。

長井市のまちづくりの取り組み、日本一幸せに子育てできるまちが市内外に認識されてきたと考えますので、今後も時間はかかりますが、各課題にしっかり向かい、また、まちの魅力アップが実現できるよう進めていただきたいと思いますし、私も微力ですが、頑張りたいと思います。

前段で、私のまちづくりの基本的な考えを述べさせていただきましたが、今後いろいろと深掘りをしながら伺ってまいりたいと思っています。今回は当選後初めての一般質問ですので、直近の課題について質問をいたします。

質問の1は、今年度で全ての公民館がコミュニティセンターに移行したことを踏まえて、1年経過のコミセンの状況と、今年度、移行したコミセンの状況について伺います。昨日の金子

議員、先ほどの竹田議員の質問と重なる部分が多々ありましたが、ご答弁よろしくお願ひいたします。

最初に、1年経過したコミセンの状況についてです。地域づくり推進課長にお伺ひします。

1つ目、コミセン移行まで、それぞれ2年から3年の検討を重ね、その間には各公民館を中心に地域づくり計画書を策定されました。それをもとにコミセンへの移行が行われたわけですが、組織づくりや運営の仕方、それぞれ議論を重ね進めて、実際にこの移行1年目で見えてきた課題があればお伺ひをします。

2つ目、各地区が大変苦勞されて作成された地域づくり計画は、地域の現状と課題を捉え、地域の振興、住環境、健康福祉、文化、地域交流などに独自の事業展開が提示されており、大変な作業に敬意を表します。

この1年間で先行されたコミセンでは、実践の状況はいかがでしたでしょうか。状況の報告などから感じられたことなどを伺ひます。

次に、今年度、移行したコミセンの状況についてお伺ひします。

1つ目、今回この3地区のコミセン運営に関する課題はなかったかについてです。公民館の運営とは違い、自主的かつ主体的な活動を行う団体となり、そのための組織づくりにも相当苦勞されたようです。既に移行されたコミセンの状況や課題を踏まえ、今回の移行のコミセンに改善の配慮の指導があったか、地域づくり推進課長に伺ひます。

2つ目は、所管が教育委員会から地域づくり推進課に変わりましたが、教育委員会で行ってきた生涯教育、生涯学習を地域で担っていた公民館ではなくなったということで、どう展開されるのか伺ひます。

先日いただきました長井市教育振興計画（後期計画）では、コミュニティセンターは地域住民による自主的な地域づくりを促進し、魅力あ

る地域社会の形成を目的とすることから、小さな拠点として各地区の特色を生かした社会教育・生涯学習事業の実践や地域づくり計画の実践が求められます。コミュニティセンターにおいて実施される事業は、これまでの社会教育・生涯学習事業に加えて、地域に密着した防災・福祉・健康づくりなどの事業展開が期待されますと記載されており、市として教育委員会が担ってきたものが置きかわり、推進ができなくなるという不安があります。推進と具体的な取り組みの中では、情報交換、事業推進、人材発掘を進めるとしてありますが、今後のコミセンとの連携や取り組み、教育委員会としての役割についてお考えを教育長に伺います。

次に、公民館からコミセンへ移行の課題を認識されているかについて、市長に伺います。

1つ目、コミセン化に伴い、お聞きしたい課題が2つあります。職員待遇と事業の見直しです。

今回、複数のコミセンで職員が退職され、後任を募集しましたが、採用に大変苦労したそうです。長井市の公民館は、職員が常駐した直営から、昭和五十五、六年でしたか、時の長井市長が公設民営、長井方式として、施設は公設で、運営は館長、主事は地域の方々が担う方法で長年運営されてきました。

館長、主事は地域にも融通がきくし、個人のつながりでボランティア的な要素が大きかったと思います。その後の社会構造や就業形態の変化で、館長、主事のなり手がなかなかいない状況になりましたが、地域でできることは地域で行うという行革の方針もあり、公民館の指定管理にシフトされてきたと思います。

このたびのコミセン化は、今までのさまざまな地域事情に合わせてきた公民館からの継続事業と新たなコミセン業務が加わり、分野も相当多岐にわたり、館長、職員の業務も過多になっている現状ではないでしょうか。

職員の退職も、これらが原因の一つと考えています。夜間の会議や残業が多く、土日の勤務も多くあります。地域の中核として運営を担うための仕方なさもありますが、コミセンとなれば事業者という考えですので、それに見合う待遇は必要と考えますし、能力以上に事業が肥大化するのも問題です。市長のご意見を伺います。

2つ目、コミセンの役割と支援のあり方について伺います。

市長はまちづくりにおいて、小さな拠点の中核にコミセンを置き、地域の振興、福祉、健康、防災、定住などの活動展開を期待していますが、相当な範囲であり、大変さも想像されます。市長は今後、コミセンの姿、役割をどうお考えかお伺いします。

また、コミセン移行当初に運営交付金、地域づくり事業交付金、自主事業等交付金の手当がされています。初期投資としての交付金や事業展開の交付金は、運営が順調に進むためには必要不可欠と考えます。自主的な財源は当面ない中での運営となり、厳しいと考えますので、今後の支援について考えをお伺いします。

質問の第2は、市体育施設の指定管理及び公共施設等整備計画についてです。

初めに、指定管理制度導入について伺います。1つ目は、私は先ごろまで市体育協会の理事長を拝命しておりました関係から、準備作業を進めてきた立場でもあり、再度確認をいたします。

昨年9月市議会一般質問で、金子議員の指定管理に関する質問の際、体育施設の指定管理を今年度、当初を目指し進めるという答弁がありました。その後、事務手続上、スケジュールが厳しく、来年度に指定管理を目指すというお話を担当課長からいただきましたが、目指す年度の変更はありますか。また、指定管理者選定の考え方について教育長にお伺いをいたします。

2つ目、昨年度は事務的な詰めのおくれにより延期となりましたが、今年度はおくれること

がないよう指定管理者選定に向けての手續等、スケジュールについて、生涯スポーツ課長にお伺いします。

3つ目、体育施設の指定管理を行っている法人の県内先進地を数カ所視察させていただきましたが、運営の形態はさまざまでありました。一般社団、一般財団、公益法人、NPOなど、それぞれが体育協会をベースに指定管理を行っており、その中身も主に管理事業を受託しているところ、市の健康事業を取り込んでいるところ、鶴岡市では、市の方針もあり、積極的に国内はもとより国際大会の誘致まで行っております。

目的が市の行政施策とタイアップしているところは大変活気があると感じてきましたが、施設の維持管理や事務の受託を行っているところを見ると、指定管理の必要性に疑問も感じました。長井市の競技団体には、個々にしっかり活動し、選手強化実績もあり、大会誘致もできる団体が複数あり、いろんな展開ができるなとも感じています。市の体育施設の指定管理に期待することについて、市長に伺います。

4つ目、指定管理受託団体が積極的な運営を行うには、財源確保が重要と考えます。そのためには、施設の充実や健康器具、トレーニング器具など、稼げる部分が不可欠と思っています。指定管理に向け施設改修、器具の充実について、市長のお考えを伺います。

次に、公共施設等整備計画における体育施設の整備について、市長に伺います。

1つ目、現在、待ったなしとなった公共施設の整備が進められようとしています。市庁舎、市民文化会館、調理場、病院と、今までにない集中的な整備となっています。これらは公共施設等整備計画の整備スケジュールに上げられ、計画的に整備予定でございますが、整備スケジュールに盛り込まれていない体育施設、学習プラザ・総合体育館、長井市民体育館、武道館等

も既に30年から40年以上の経過となっています。この間、照明交換や床張りかえなど部分的な改修はありましたが、耐震化や大規模改修は行われていません。

高校総体や県内大会の誘致を競技団体は積極的に行ってきていますが、大きな体育館が置賜地区に少ないため、これからも開催場所としては貴重な施設と考えていますので、長寿命化し、利便性を上げることが重要と考えます。教育振興計画にも現状について載っていますが、今、手だてをしないと大きな障がいにつながる可能性もあり、また実際に前兆も出てきておりますので、現状についてのお考えを伺います。

2つ目、公共施設等整備計画では、予防保全型の長寿命化を図るとしてはありますが、具体的にはどのように行う考えでしょうか。文化会館のように、公共施設適正管理推進事業の長寿命化、ユニバーサル事業を受けるため、個別施設計画を早急に策定し、進めるべきと考えますが、市長のご見解を伺います。

3つ目、最後でございますが、今後、複合施設が検討されていますが、耐震化や大規模改修が必要な既存施設が残っているので、それらの機能を取り込んで、整備を検討できないでしょうか。特に駅前には、公共施設の集約によりにぎわいや利便性が高まりますし、改修や改築経費を考えると、併設や合築も施設利用の点では有効で、今後のまちづくりの視点と思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員のほうから大きく2項目につきまして、ご意見、ご提言をいただきました。私のほうからは、全部で6点ほどだと思いますが、もし答弁漏れなどがありましたらご指摘いただければと思います。

まず最初に、これからのまちづくりの方向に

ついて鈴木議員からさまざまな示唆に富んだご指摘やら、あるいはやはり私ども当局側と議会、議員の皆様といろいろ意見交換をしながら、知恵を出し合いながら、困難な課題もたくさんありますけれども、乗り越えてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくご指導賜りたいと思います。

まず、最初の1点目、地区公民館のコミュニティセンター化の移行状況についてお答え申し上げます。

これは鈴木議員からもありましたように、昨日の金子議員、そしてきょう午後からの竹田議員の答弁ともダブりますけれども、非常に3人の議員からこの件についていろいろご提言、ご意見いただいたということは、本当に難しく、実際、現場のほうではいろいろな混乱があるのかなと改めて感じているところでございます。

議員からは、公民館からコミセン移行の課題をどのように認識しているのかと。職員の待遇や公民館から継続する事業の見直しなど、課題が多くあると聞かすが、市の考え方はと。また、まちづくりの小さな拠点としてのコミセンの役割と、今後の支援のあり方についてということでございますけれども、鈴木一則議員からご指摘いただきましたように、今までの教育委員会の生涯学習、社会教育、青少年育成等々の今まで行ってきた事業に加えて、地域の防災拠点、また地域福祉、そして健康づくりということもぜひ取り上げてほしいということをお願いしているわけですが、これは実はその後のハード整備も含めて考えております。

一つは、地方創生の中の一つの課題として、国のほうでも小さな拠点という取り上げ方をしております。これは国土交通省が提唱しているコンパクトシティと交通ネットワークと、そして小さな拠点につながるものですが、ただ、まだ先進事例が非常に少なく、ソフト事業は山形県でも取り組んでおりますし、全国でも事

例があって、その横展開ということで、今回はさまざまなソフト事業に地方創生の交付金を活用させていただきましても、将来的に小さな拠点として、多分6地区あるとしたら、それぞれの考え方が違うと思うんですけども、それらを整備する一つの取り組む材料として小さな拠点とあえて使わせていただいています。そして、これが地方創生の拠点整備交付金も対象になるのではないかと見ております。

あと、一方で、地域の防災拠点というのは、自主防災組織をもうほぼ100%でつくっていただいていますので、これらについても各地区ごとにやっぱりハードの拠点が必要なんだろうと。それがコミュニティセンターの中に、いわゆる緊防債は来年までと言われております。緊急防災対策債で整備をしたいって考えがあるんですね。現在のところ、公共施設整備がずっとたくさん予定されておるものですから、具体的などころまでにはまだ至ってないんですが、やっぱりぜひこれらについて、緊防債も少し延びるような動きもございますので、緊防債を使った、いわゆるコミセンの中に防災の拠点となる機能、そこにもしかしたら体育館的なものができるんじゃないかと。

あとは地域福祉も同じなんです。例えば今、市内でミニデイサービス、頑張ってやっただいただいています。30カ所でしょうか、31カ所でしょうかね。ミニデイサービスっていうのは議員もご存じだと思うんですが、地域の人たちがボランティアで世話をしあげるので、送り迎えはなかなか難しいものですから、小さい自治公民館単位で行っているところが多いんですけども、やっぱりこれもだんだんできなくなってくると。そうしますと、介護予防の中で、ミニデイサービスの役割って非常に大きいものがありますので、これをぜひコミセン単位でやってほしいと。そうしますと、そのためのバスですね、マイクロバスが必要だとか、あとその

ための人の手だても必要だとか、そういったことで、そのミニデイサービスを何カ所かでやれば毎日のようにやるわけですね。そうしますと、そういうスペースもどう確保するかということなども想定しながら、こういう言い方をしているんですね。

あと、最後なんですけど、もう一つ、余計なことを言ってしまうんですが、この後のいわゆる体協が法人化して、指定管理として市内のスポーツ施設を管理してもらうときに、当然法人化していただいたら、市からは職員を派遣したいと思っています。それはなぜかっていうと、市民1スポーツを実践してもらうには、体協が一番いいんですね。今、生涯スポーツ課で頑張っていますが、なかなかうまくいかないなど見えています。花スポも花スポで、いろんな努力はされているんですが、なかなかスタッフも少ないですし、難しいだろうと。ですから、例えば一つの例として、地場産業振興センターやら、あるいは山形長井観光局のように職員を複数名派遣して、運営の協力体制を維持すると同時に、そういった行政でできなかった業務も行っていただくと。

それと、コミセンっていうのはきっと、例えば西根にときめきスポーツクラブがありますように、地域のコミュニティセンターでも健康づくりのためというものを体協で今度、一緒になって健康づくりもコミセンと一緒にやれば効果が出るんじゃないかと。そのコミセンで健康づくり、そして体協でも健康づくりっていうのが、すなわちそこがスポーツの振興の、いわゆる市民1人1スポーツの入り口になるんだろうと。それが今まで整備されてなかったんじゃないかなっていう気がしますし、それぞれのスポーツ、花のまちスポーツクラブもそうですし、生涯スポーツ課でも頑張ってきていたんですが、なかなかつながらないっていうのは、やっぱり何か課題があるのかなと。そんな取り組み方を

考えております。

ちょっと最初の質問と全部ひっくるめて、ごちゃごちゃして恐縮なんですけど、そんなことで、ぜひコミュニティセンターについては市でお願いしようとしている業務、あとみずから計画でつくった地域でやらなきゃいけない業務、それと、収益事業もやっぱりやっていただくと。それによって、自分たちの裁量権がふえるようにしたいというふうに思っております。

まず、ちょっといろいろ申し上げましたけども、以下、順次ご答弁申し上げます。

職員待遇と事業の見直しについてですが、これは簡単に申し上げますけど、1年間で致芳、伊佐沢、豊田のコミセン職員がそれぞれ1名退職されましたけれども、退職理由の一つの要因に、待遇に関することもあると感じております。平成30年に1度、給与の見直しを行いましたけれども、全地区公民館がコミセンに移行したことから、給与の改善を初め、職員配置のあり方、働き方や事業の進め方を工夫し、時間外勤務の縮減を図れるように、各コミセンと意見交換を行ってまいります。

小さな拠点としてのコミセンの役割と、支援のあり方については、コミセンは議員のご指摘のとおり、公民館が担ってきた生涯学習事業のほか、地域の振興、福祉、防災などの地域の現状と課題を解決するための地域活動の実践を担う拠点となります。地域住民が主体となった事業実践を支援するため、地域の市のつなぎ役としてコミュニティセンター担当職員を設置、考えております。また、今年度新たに今後の地域づくりを担う若者の人材育成を目的とする講座も開設いたしますので、有効的に活用していただきたいと思っております。コミセンを応援していくための財政面の支援については、地方創生推進交付金を活用するなど、引き続き必要な支援措置を必死に模索しながら、きちんと講じてまいりたいと思っております。

続きまして、私のほうの2点目、大きな項目なんですけども、市体育施設の指定管理及び公共施設等整備計画について。私のほうからまず、指定管理者制度の指定管理の効果や事業展開に期待するものは何かということでございますが、これは先ほど申し上げました、最初の質問とかぶるんですが、長井市の体育施設に指定管理者制度を導入することによりまして、住民サービスと利便性の向上を図り、これは行政側からですけど、経費の効率的な活用と、効率的な施設運営を行っていくことを目的にしております。目指していきたいと思っています。施設の運営については、専門的な知識を持った団体が管理主体となることで、施設を利用する各スポーツ団体のご意見をお聞きしながら、体育施設の利用者の立場に立った施設運営、効率的な管理運営を可能にしていくものと期待しています。

また、各種事業については、長井市として市民1人1スポーツを推進してまいりますので、競技団体の皆さんから意見を出し合っただき、健康づくり、体力の維持、増進と、市民ニーズ各世代に合わせた事業に取り組んでいただけるものと期待をしております。

続いて、この項目の指定管理の効果を発揮するには、施設や設備の充実が不可欠と考えるが、どうかということでございまして、これは議員おっしゃるとおりで、随分学習プラザも含めて、もう本当にこれ、きちんと対応していかなくちゃいけないと。もう30年たちますので、野球場やら、あとは総合運動公園とか、あとはテニスコート等々やりましたけども、これは手始めで、やっぱり一番の本丸は学習プラザの施設が大分老朽化していますので、これらをどうするかということと、各コミセンで管理していただいている体育館等々、こういったものなども重要だなどと思っております、施設機能の充実については、指定管理者に移行してから指定管理者側と協議しながら、今ある施設の有効活用と、施

設必要器具類の充実を検討しなければならないと考えております。ぜひこの辺はいろいろご指摘いただければと思います。

続きまして、大きな項目の2の(2)公共施設等整備計画における体育施設の整備についてですが、公共施設整備計画の整備スケジュールに盛り込まれていない体育施設の現状把握はされているのかということですが、初めに、体育施設の現状につきましては、長井市教育振興計画に体育施設の現状と課題を掲載しておりますが、体育施設は全部で15施設あり、うち建築後30年以上経過している施設は7施設でございます。

また、体育施設整備につきましては、平成25年に検討委員会が設置され、全体的には現在の既存体育施設は老朽化が激しい施設の設備について改修等を実施してきましたが、全体的に状態が悪い状況にあるとの現状と、今後の課題等について検討結果の報告がなされました。その後、あやめ公園運動広場、これは長井TBC球場、そしてテニスコートと、あと生涯学習プラザ運動公園、その他の施設につきましては、個別施設の現状を適宜把握に努め、利用者の安全・安心を優先に改修実施してきましたが、老朽化等の課題のある施設整備につきましては、計画的な既存施設の再整備や改修の必要性を認識しております。

必要なものとして30年以上経過しているのは、議員からもございましたけども、武道館、市民小出プール、市民伊佐沢プール、市民体育館、市民西根体育館、市民平野体育館、生涯学習プラザということになります。

続きまして、予防保全型の長寿命化計画を図ろうとしているが、具体的にどのように考えているかということでございます。

学習プラザ総合体育館等のスポーツ、レクリエーション施設につきましては、建設後30年以上が経過しているものが多く、耐震化工事が未

実施の建物や、老朽化が進んでいる状況です。これらの施設につきましては、今後、公共施設適正管理推進事業の長寿命化やユニバーサル事業の活用を前提に、長井市のスポーツ、レクリエーション施設全体の個別施設計画を平成32年度までに策定し、施設の現状を把握しながら、優先順位づけを行い、修繕や大規模改修を順次行ってまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、複合施設等整備に耐震化や大規模改修が必要な既存の施設を取り込んだ整備も検討できないかというご提言でございます。

これは議員からもございましたけれども、現在、ことしからの5年間の都市再構築戦略事業で、多機能型図書館と子育て世代活動支援センターを合築した公共複合施設につきましては、都市再生整備計画事業を活用しての整備を計画しております。耐震化や大規模改修が必要な既存の体育施設を盛り込んだ整備も検討できないかのご質問でございますが、体育館等の運動施設は新庁舎や公共複合施設を含めた駅東側エリア全体の中で検討していきたいと考えております。

また、耐震化や大規模改修が必要な市体育施設は、コミュニティセンターの地域づくり計画等も踏まえ、施設の集約化や用途を検討し、活用できる補助事業や有利な起債の活用というのがありますので、これらを前提として検討してまいりたいと考えております。

○平 進介議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 私のほうには、大きく2つ、コミセン化の問題と、指定管理者導入にかかわるご質問をいただきました。

まず、1点目の所管が地域づくり推進課に移行した教育委員会所管であって、公民館から移管したわけですが、その生涯学習の推進は、今後どういうふうに展開していくのかというご質問でございますけれども、まず、ちょっと繰り返

返しになる部分もあるかもしれませんが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

まず、昨年度までのこととなりますが、市町村が設置する公民館が行う事業、これは社会教育法という法律で定められておまして、それを受け、長井市公民館の設置及び管理に関する条例、これにおきまして、市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行うものというふうにしてございました。しかし、これまで実際的には本市の地区公民館につきましては、社会教育施設としての役割に加えまして、防災、防犯、環境衛生など、地域づくりの活動の拠点としての機能も求められておりました。

このような背景を受けまして、人口減少や高齢化、加えて地域のきずなや連帯感が薄れてきている中で、住みなれた地域で暮らし続けるためには、市長部局と教育委員会が連携し、新しい地域運営の仕組みを構築し、推進するため、地域づくりと生涯学習の拠点施設としてのコミュニティセンター化を進めてきたところでございます。

したがって、生涯学習の推進のためにコミュニティセンターとの連携がこれまでと変わることはなく、これまでどおり教育委員会において館長会や担当者会などを開催し、日常的な連携を図りながら、コミュニケーションを一層密にしながら、生涯学習推進のための支援を継続してまいり所存でございます。

加えまして、文化生涯学習課で進めてございます放課後子ども教室事業などは、地域総がかりでの教育力により成り立っておりまして、コミュニティセンターとの連携はますます重要になってくるというふうに考えているところでございます。

それから、コミュニティセンターと、もう一つの地域づくりの輪っか、両輪の一つといたしますか、それが自治公民館というふうに思います。

地域の交流事業、あるいは祭りの伝承など、地域コミュニティ維持の役割を担っているところでございます。非常に重要な役割を担っていただいているというふうに思います。この自治公民館につきましては、引き続き支援の充実を図っていくことは、活発なコミュニティセンター事業につながるものというふうにも考えてございます。

地域づくり計画に基づきまして、住民が主体的に取り組む多様な地域づくりを担うコミュニティセンターに対して、決して住民に任せきりということではなくて、関係する各課全てがかかわっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

もう1点、指定管理者制度導入を進めるのか。指定管理者選定の考え方はどうかというご質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

議員からお話がありましたとおり、平成30年の9月議会で金子議員の質問の際に、今年度からの導入を前提に進めるというふうに答弁させていただきましたけれども、細部にわたる事務事業の調整、それから費用の積算等の精査が未了のため、移行時期を延期せざるを得ませんでした。今後、経費の節減、あるいは利用者へのサービス向上など、適切かつ安定的な運営が図られるよう、細部にわたる項目を十分に精査しながら、来年度当初から導入するよう進めているところでございます。

それから、次に、指定管理者選定の考え方についてでございますが、指定に当たりましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、市民1人1スポーツの推進、住民サービスの向上、それから既存事業の効率的な運営、利用者に喜んでいただける体育施設利用者の立場に立った施設運営、これらを円滑に行うことができますよう、スポーツ事業、それから施設利用に関して専門的な知識を持ち、そして長井市の事業に対して協力をいただける団体が管理主体となることが

望ましいというふうに思っているところでございます。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうからは、(1)の1年経過のコミセンの状況について、その中で、①の地域づくりの運営で見えてきた課題はないか、あわせて②の地域づくり計画の実践状況についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、致芳、西根、平野の各コミュニティセンターにつきましては、移行前に地域づくり実践期間を設けまして、課題等の整理を行い、平成30年度にコミュニティセンターに移行し、1年間活動を行ってまいりました。地域づくり推進課と文化生涯学習課のほうで毎月1回、館長会や担当者会を開催いたしまして、意見交換を行っておりますが、その中で、事務局職員の待遇面、あとは事務量が多くなったことによる負担の増加、そういった課題もございますし、そのほか先ほど竹田議員の答弁とも重複いたしますけれども、運営協議会の組織化、法人化の課題、あと人材育成確保の課題、あと運営資金の課題なども認識しておるところでございます。

地域づくり計画の実践状況につきましては、特徴的な事業といたしまして、平野コミュニティセンターにおきましては、住民の交流の場として気軽に立ち寄れるギャラリー「ひだまり」交流サロンを開設いたしまして、にぎわいをつくっていただいております。

また、致芳コミセンにつきましては、新規事業としまして、オール致芳市の開催によりまして、買い物支援事業を実施し、さらに西根コミュニティセンターにつきましても、新たに交流サロンの整備のほか、着実に地域づくり計画を実践していただき、地域の課題解決に向けて積極的に取り組んでいただいております。

続きまして、(2)の今年度、移行したコミ

センの状況につきまして、①の今回移行の3地区コミセンの運営に関する課題はなかったかについてお答えいたします。

今年度は中央、伊佐沢、豊田の各地区公民館がコミセンに移行しましたが、地域づくり計画策定に当たって、地域づくり推進課職員が地域づくり協議会や計画策定委員会などに参加させていただきながら、コミセンの役割や地域づくり計画の実践、運営組織などの説明や意見交換を行い、理解を深めていただいたところでございます。

各公民館につきましては、コミセン移行を見据えながら、これまで実施していた事業の地域づくり計画への取り組みや拡大、また事業の継続や取りやめなど、地域で話し合いを持ちながら、地域づくり計画を策定し、4月から実践していただいているところでございます。

なお、中央コミセンについてなんですけれども、なかなか地区内の関係団体が多くございまして、地域づくり計画策定につきましてはご苦労があったかと思えます。今のところ地域づくり計画の内容がコミセンの事業のほうに組み入れていないところでもございますので、そういったまだスタートを切ったばかりですので、今後引き続き支援しながら対応してまいります。

○平 進介議長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 指定管理者制度導入について、②指定管理者選定に向けてのスケジュールと準備作業について、私のほうからお答えいたします。

今後の手続、スケジュール等準備作業についてですが、ことしの9月議会に指定管理者に施設の管理を行わせることができる旨の条項を追加した長井市置賜生涯学習プラザ条例と、長井市都市公園条例の条例改正について並びに人件費、管理費、事業費等に係る債務負担行為の設定についての議案を上程する予定であります。12月議会におきましては、指定管理者の選定に

ついてを上程する予定で準備をしていきます。また、並行してですが、事業内容等についての仕様書の検討を行っていく予定です。指定管理に向けて来年度、令和2年4月からスムーズに移行になるように進めていく予定であります。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ご丁寧なご回答ありがとうございました。

市長にちょっとお伺いします。私の質問の中で、コミセンの支援のあり方の部分ですが、今現在、移行を通しての運営交付金、それから地域づくり事業交付金、それから自主事業交付金、この部分の手当というのは非常に財源としてはこしかないというふうな状況しかないわけなんですけれども、ここの部分の将来的な部分というのはどういうふうにお考えなのか、そこら辺をお伺いできればと思うんですが。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 財源については、議員からありましたように、一番当てにしているのは地方創生の交付金です。それ以外はやっぱりいわゆる一財っていうことになるものですから、今の段階で何とも言えない部分があるんですけれども、先ほど申し上げました、例えば防災とか、福祉だとか、健康づくりだとかということの役割を担っていただくということであれば、これはなかなか財政のほうとも財源をどう確保するかっていうことで、困難な作業ではありますが、やっぱり必要な財源は確保しなきゃいけない。それぐらいコミュニティセンターっていうのは重要だと思っているんですね。

この後、中心市街地の活性化だけでなく、各地区で地域づくりの核となる拠点があって、そしてみんなでそこで住民の皆さんが力を合わせてよりよい地域をつくるんだという活動は、やっぱり我々市行政運営の中での基本ですから、ここの部分は何とか財源を見つけて、見つけれないときはどこからか引っ張ってくるような

形で、一生懸命これから、そこのところが私ども、副市長も教育長もそうなんです、腕の見せどころで、どこからか探してこなきゃいけないと頑張っ確保したいと思っています。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 いわゆるコミセン化、今までの指定管理は教育委員会の中で丸抱えというか、すんと出てきたわけですけども、コミセン化となると、当然ながら実施事業なり、収益事業というふうな前提も当然出てくるんですが、今までのご答弁、それから竹田議員、それから金子議員へのご答弁を見ても、なかなかやっぱり今現在、組織とか、そういうふうな部分だけではなかなか問題が、課題解決ができないという状況の中では、やっぱり事業について、自分たちがどういう、しっかり足を地につけてというふうな部分まではなかなかいかないなというふうな感じはすごくしていますので、ぜひご支援については十分な形で、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう一つなんです、先ほど市長から冒頭でコミセンについての今後の位置づけについていいですか、役割についていただきました。小さな拠点については、都市再生整備というよりも、この立地適正化とか、そういうふうな部分の中で、中心のまちと、それからそれをつなぐ拠点というふうな形で、全体的な計画の中で進まれてきたというふうな思ひますので、当然ながら、市長からいただいた、いわゆる介護、それからそれぞれの産業やら、それから生活の部分について、コミセンが中核になっていくというふうな部分は当初から理解はしてはいたんですが、では、実際的に運営というふうになると、どうしてもやはり法人化というふうな部分を目指さないと、なかなかそこら辺の部分の計画、運用なり、それから危機管理から、さまざまな部分を含めてですけども、しっかりした組織をつくらないと、なかなかやっぱり全体と

しての効率化なり、市の目標とする小さな拠点としての活動といひますか、そういうところもなかなか乏しいのかなというふうな思ひますので、また地域としてもやはりそういうような部分で中核として、その場でやはり我々の施設だったり、我々の地域が自主的に活動していく場なんだというふうな意識づけのためにも、そういうふうなやっぱり役割を持っているということは、非常にありがたいものだというふうな思ひます。

です、そこら辺の法人化について、再度、せんだってといひますか、金子議員のときもお話ありましたが、具体的にやっぱり市としてどういう方向性として向かわれるか、そこら辺、今の段階のお考えで構ひませんので、お伺ひをしたいと思ひます。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 きょうは竹田議員からもありましたが、きのう金子議員からも、今後そういう法人化も含めてどういうふうな考えるかと。

答ひのほうは、あくまでも各コミセンの運営協議会の会長やら館長、主事の皆さんの声をお聞きしながら決めていくということなんです、やっぱりたたき台が必要なんだろうなと思ひますので、誤解を招くので余り言わないほうがいいのかもしれないけども、私のイメージ的には、やっぱり一本にしたほうが、一般社団ですと出捐金なども必要ありませんし、そして一般社団でやった場合、各地区でやると結構煩雑なんです、手続が。それで一般社団でやって、身分を全てその社団の職員、そして館長とか運営委員会的なところをどういうふうにするかっていうのは、それは理事長とか理事とか、そういうものになっていただくような格好で、そしてあとはそれぞれの館長は、あるいは事務局長はどうするか。あと、主事は何人必要なのか等々の職員の割り振りがあるんでしょいうけども、社団の事務局的なところに市の職員

も派遣して応援していかないと難しいのかなっていうふうに思っています。

あとは今、地域活性化センターに行っている職員は、できるだけそこにもう勤務して、もう全体を一生懸命指導して、人材も含めて、自分の持っているかなりなネットワークを持っているはずですから、1年間でも相当ネットワークを持っていましたし、もう1年すると、いろんな事例を体得してきますから、そういった職員にやっぱりそれぞれの公民館の館長であったり、コミセンの館長であったり、主事の方の研修とか、あと具体的な事業の取り組みについて支援したりとか、そういったことを今度は市の担当職員、これは社団の中には入りませんが、カバーしながら、職員、主事、事務局長、館長の皆さんがやりやすいような環境をきちっとつくってあげるといふようなイメージで法人化は考えています。

あと、財源については、これ、どうしても今の段階では何とも言えないんですが、鈴木一則議員おっしゃるように、収益事業もやっぱりぜひこれはっていうものはチャレンジしてほしいと。それを全体で考えて、バランスとっていかなきゃいけないんでしょうけども、例えば伊佐沢でしたら、今やっている農産物の直売所なんかも、例えば伊佐沢のコミセンでやったり、あと、ついでに山形市の村木沢、コンビニと一緒にやっている、ファミマと一緒にやっている直売所ありますよね。もとさわとかね、そういったことを伊佐沢はやってみたり、あと西根もコンビニありませんので、西根も何かそういったものをやってみたらね。そうすると、とりあえずコンビニで市のいわゆるマイナンバーカードを使えば、役所に来なくてもいろんな手続等々できますしね、そんなことなどをイメージとして考えております。済みません、話が長くなりました、恐縮です。ぜひいろいろご助言ください。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 生活の中心というか、そういうふうな拠点というふうな、なり得るやっぱり施設として、将来的なイメージはわかるんですが、なかなかそれまでのやっぱり課題はまだまだ多いというふうに思いますので、一つ一つクリアして、それぞれがよりよい施設になって運営されることを願ひまして、質問を終わります。

## 散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。再開は17日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時19分 散会